

1 学校の教育理念等

(1) 設置目的（学則第1条）

専修学校並びに理容師養成施設として、生徒に理容師として必要な知識及び技能を習得させ、職業人としての正業を授けるとともに、都民の公衆衛生の維持増進に貢献することを目的とする。

(2) 教育理念

学校教育をとおして、青蔦のように粘り強く魅力ある社会人として、地域福祉にも貢献できる“人にやさしい奉仕の精神”を尊ぶ理容師を育成します。

(3) 教育目標

- ① 専門的知識及び技術を身につけさせるとともに、職業人として社会貢献できる理容師の育成を図ります。
- ② 心身ともに健全で、おたがいの人格や価値観を尊重する良識を備えた理容師の育成を図ります。
- ③ 社会人の一人として、社会福祉について理解を深め、奉仕の精神を尊ぶ人間としての成長を図ります。

(4) 教職員指導指針

- ① 生徒に対して性別・年齢・性格等いかなる理由によって差別はせず、生徒の人権を尊重します。
- ② 生徒一人ひとりの個性等を把握し理解することにより、生徒の特性を踏まえたきめ細かな教育・指導を行います。
- ③ 生徒に対する権威的・高圧的な態度及び乱暴な言動は慎み、生徒一人ひとりが誇りを持って学べる学校の実現に努めます。

2 令和2年度の目標、計画（概要）

(1) 入学生徒の増加策の推進

目標値：令和3年度昼間部～理容師養成43名、美容修得者24名
令和2年度通信部～理容師養成30名、美容修得者30名

- ① SNS等を活用して、効果的な広報活動を実施する。
- ② 東理同組との連携を強め、入学生徒の増加を図る。
- ③ 新しくなった実習室等のアピールや国家試験高合格率を始め学校の魅力を対外的に発信する。

(2) 「理容師資格取得促進事業」の継続的支援の推進

促進事業は理容業界にとって大きな意義のある事業であり、引き続き委託事業を行う。

(3) 就職活動のサポート

- ① 「就職セミナー」「E・tocoセミナー」を引き続き開催する。
- ② 求人情報のデジタル化により生徒の就職をサポートする。
- ③ 働きながら学びたい生徒に対して、通店システムを活用するなど就職を全面的にバックアップする。